

ベーシック2  
「在宅医療の実践」

# 在宅医療を はじめるまでに 必要な準備

医療法人陽仁会上青木中央醫院  
岡崎 俊哉

# 在宅医療

## 訪問診療

計画的な医療を訪問で行うこと



## 往診

患者様の要請で都度  
緊急的に伺って診療すること



届出

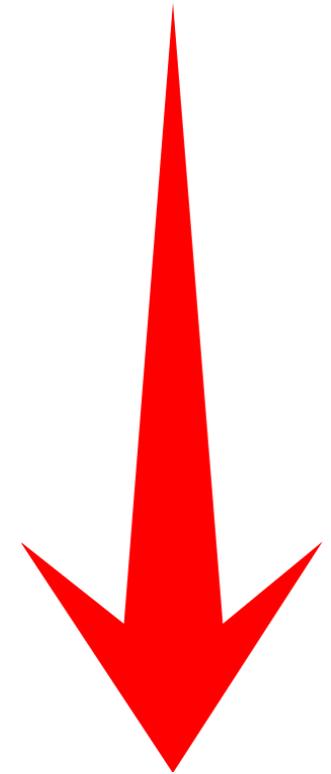
# 訪問診療を行う診療所のタイプ

①一般診療所

②在宅療養支援診療所

③機能強化型在宅療養支援診療所

(③-1単独型 ③-2連携型)



診療報酬高い

	機能強化型在支診		在支診②
	単独型 ③-1	連携型 ③-2	
②③が満たすべき 基礎条件	①24時間連絡を受ける体制の確保 ②24時間の往診体制 ③24時間の訪問看護体制 ④緊急時の入院体制 ⑤連携する医療機関等への情報提供 ⑥年に1回、看取り数等を報告している		
③が満たすべき 特別条件	⑦在宅医療を担当する 常勤の医師3人以上	⑦在宅医療を担当する 常勤の医師連携内で3人以上	/
	⑧過去1年間の緊急往診の 実績10件以上	⑧過去1年間の緊急往診の実績 連携内で10件以上 各医療機関で4件以上	
	⑨過去1年間の看取り実績又は 超・準超重症児の医学管理の 実績いずれか4件以上	⑨過去1年間の看取り実績 連携内で4件以上 かつ、各医療機関において看取りの 実績又は超・準超重症児の医学管理の 実績いずれか2件以上	

以上をふまえて関東信越厚生局  
への届出書を記載すると…

今回は②在宅療養支援診療所の記載例  
について説明します。

# 表紙

保険医療機関コード		届出番号	(支援診3) 第	号
-----------	--	------	-------------	---

連絡先  
担当者氏名:  
電話番号:

(届出事項)

[別添1の「第9」の1の(3)に規定する  
在宅療養支援診療所] の施設基準に係る届出

[2-034]

- 当該届出を行う前6月間において当該届出に係る事項に関し、不正又は不当な届出（法令の規定に基づくものに限る。）を行ったことがないこと。
- 当該届出を行う前6月間において療担規則及び業担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等第三に規定する基準に違反したことがなく、かつ現に違反していないこと。
- 当該届出を行う前6月間において、健康保険法第78条第1項及び高齢者の医療の確保に関する法律第72条第1項の規定に基づく検査等の結果、診療内容又は診療報酬の請求に関し、不正又は不当な行為が認められたことがないこと。
- 当該届出を行う時点において、厚生労働大臣の定める入院患者数の基準及び医師等の員数の基準並びに入院基本料の算定方法に規定する入院患者数の基準に該当する保険医療機関又は医師等の員数の基準に該当する保険医療機関でないこと。

標記について、上記基準のすべてに適合しているので、別添の様式を添えて届出します。

令和 年 月 日

保険医療機関の所在地  
及び名称

開設者名 印

関東信越厚生局長 殿

備考1 [ ] 欄には、該当する施設基準の名称を記入すること。  
2 □には、適合する場合「レ」を記入すること。  
3 届出書は、1通提出のこと。

②在宅療養支援診療所  
か  
③機能強化型在宅療養支援診  
療所  
かで変わります。  
在宅療養支援診療所は特掲診  
療料の施設基準「第9」の1の  
(3)にあたります。

1 在宅療養支援診療所の区分(次のいずれかに○をつけること。)			
(1) 「第9」の1の(1)に規定する在宅療養支援診療所			
(2) 「第9」の1の(2)に規定する在宅療養支援診療所			
(3) 「第9」の1の(3)に規定する在宅療養支援診療所			
2 当該診療所の在宅医療を担当する医師			
常勤の医師名	①		
	②		
	③		
<del>3 当該在宅支援連携体制を構築する保険医療機関</del>			
名称	開設者	許可病床数	在宅医療を担当する常勤の医師名
①		( )床	
②		( )床	
③		( )床	
④		( )床	
⑤		( )床	
⑥		( )床	
⑦		( )床	
⑧		( )床	
4 当該診療所における24時間の直接連絡を受ける体制 (次のいずれかに○をつけ、医師名等を記入すること。)			
(1) 担当者が固定している場合			
(2) 曜日、時間帯ごとに担当者が異なる場合(主な担当者を記載することで差しつかえない。)			
・担当医師名:			
・看護職員名:			
・連絡先:			
5 24時間往診が可能な体制 (次のいずれかに○をつけ、医師名等を記入すること。)			
(1) 当該診療所の担当医師名:			
(2) 連携保険医療機関の名称及び担当医師名			
・名称:			
・担当医師名:			
6 24時間訪問看護が可能な体制 (2)、(3)がある場合には名称等を記入すること。)			

# 24時間の

- ・連絡先
- ・往診体制
- ・訪問看護連携体制

について記載します。

- (1) 当該診療所の担当看護職員名：
- (2) 連携保険医療機関の名称等
  - ・名称：
  - ・開設者：
  - ・担当看護職員名：
  - ・連絡先：
- (3) 連携訪問看護ステーションの名称等
  - ・名称：
  - ・開設者：
  - ・担当看護職員名：
  - ・連絡先：

7 緊急時に入院できる体制  
(次のいずれかに○をつけ、(2)又は(3)の場合には名称等を記入すること。)

- (1) 当該診療所のみで確保
- (2) 当該診療所及び連携保険医療機関で確保
  - ・名称：
  - ・開設者：
- (3) 連携保険医療機関のみで確保
  - ・名称：
  - ・開設者：

8 次の項目に対応可能である場合に○をつけること。

- (1) 「4」及び「5」、「6」に、連携保険医療機関又は連携訪問看護ステーションがある場合には、当該施設において緊急時に円滑な対応ができるよう、あらかじめ患家の同意を得て、患者の病状、治療計画、直近の診療内容等緊急の対応に必要な診療情報を当該施設に対して文書(電子媒体を含む。)により随時提出すること。  
なお、在宅支援連携体制を構築する場合は、月1回以上のカンファレンスを実施していること。
- (2) 患者に関する診療記録管理を行うにつき必要な体制が整備されていること。
- (3) 当該地域において、他の保健医療サービス及び福祉サービスとの連携調整を担当する者と連携していること。

9 在宅緩和ケア充実診療所・病院加算、在宅療養実績加算に係る届出

- (1) 届出の有無
  - ① 在宅緩和ケア充実診療所・病院加算 ( 有 ・ 無 )
  - ② 在宅療養実績加算1 ( 有 ・ 無 )
  - ③ 在宅療養実績加算2 ( 有 ・ 無 )
- (2) 緩和ケアに係る研修を受けた医師 氏名 ( )
- (3) 緩和ケア病棟又は在宅での1年間の看取り実績が 10件以上の保険医療機関において、3か月以上の勤務歴がある医師
  - ① 氏名 ( )
  - ② 勤務を行った保険医療機関名 ( )
  - ③ 勤務を行った期間( 年 月 日～ 年 月 日)
- (4) 過去に、患者が自ら注射によりオピオイド系鎮痛薬の注入を行う鎮痛療法を5件以上実施した経験のある常勤の医師 氏名 ( )

緊急時に入院できる体制や  
情報提供体制等、様々な加  
算について(後述)記載しま  
す。

(5) 直近1年間に、自ら注射によりオピオイド系鎮痛薬の注入を行う鎮痛療法を実施した患者数 (算出に係る期間: 年 月 日～ 年 月 日)	名
(6) 直近1年間にオピオイド系鎮痛薬を投与した患者数	名
10 直近1月間において往診又は訪問診療を実施した患者の割合 (算出に係る期間: 年 月 日～ 年 月 日)	
(1) 初診、再診、往診又は訪問診療を実施した患者数	名
(2) 往診又は訪問診療を実施した患者数	名
(3) 往診又は訪問診療を実施した患者の割合 (2)/(1)	%
11 主として往診又は訪問診療を実施する診療所に係る状況	
(1) 直近1年間に、訪問診療を開始した患者の紹介(文書によるものに限る。)を受けた保険医療機関 (算出に係る期間: 年 月 日～ 年 月 日)	
保険医療機関の名称	患者の紹介を行った医師
患者の紹介を受けた日付	
①	
②	
③	
④	
⑤	
(2) 直近1月間の診療実績 (算出に係る期間: 年 月 日～ 年 月 日)	
① 在宅時医学総合管理料を算定した患者数	名
② 施設入居時等医学総合管理料を算定した患者数	名
③ ①及び②のうち、要介護3以上又は別表第八の二に規定する別に厚生労働大臣が定める状態に該当する患者数	名
④ 施設入居時等医学総合管理料を算定した患者の割合 ②/(①+②)	%
⑤ 要介護3又は別表第八の二に規定する別に厚生労働大臣が定める状態に該当する患者の割合 ③/(①+②)	%

直近1カ月の往診や訪問診療についての実績を記入します。

[記載上の注意]

- 「3」は、「第9」の1の(2)に規定する在宅支援連携体制を構築する在宅療養支援診療所が記載すること。
- 「第9」の1の(2)に規定する在宅療養支援診療所は、当該在宅支援連携体制を構築する保険医療機関間で一元化した連絡先を、「4の連絡先」に記載すること。
- 24時間の直接連絡を受ける体制、24時間往診が可能な体制及び24時間訪問看護が可能な体制について、患者に対して交付する文書を添付すること。
- 当該届出を行う場合には、「在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料(様式19)」及び「在宅がん医療総合診療料(様式20)」の届出が行われているかについて留意すること。
- 「9」については、届出に当たって必要な事項を記載すること。また、在宅療養実績加算に係る届出を行う場合については、「在宅療養実績加算に係る報告書」(様式11の5)を添付すること。

# 診療報酬の仕組み

訪問  
診療料

+

在宅療養  
実績加算

+

在宅時  
医学総合  
管理料

+

居宅療養  
管理加算  
(介護保険)  
みなし指定

+

在宅がん  
医療総合  
診療料

たんぽぽ先生の

# 在宅報酬

## 算定マニュアル

〔第6版〕

2020年度  
診療報酬改定

完全  
対応

たんぽぽクリニック  
永井康徳 著  
日経ヘルスケア 編

日経ヘルスケア  
全国在宅医療テスト  
公式テキスト



在宅医療の制度・報酬の  
算定ルール **104** 項目を

分かりやすく解説!

誌面デザインを

刷新

日経BP

新型コロナウイルス感染症の拡大を  
踏まえた特例もカバー

それぞれの加算についても届け出が必要です。

診療行為をきちんと算定するために忘れずに届け出をする必要があります。

# 導入面接

# 訪問診療導入相談の流れ



家族



病院



上青木中央醫院  
Kamiaoki Central Hospital



外来



ケアマネ

様（生年月日： ） 記録者

住所：	電話番号：
実施日、時間	月 日( ) : ~ :
実施場所	
参加者	<input type="checkbox"/> ご本人 <input type="checkbox"/> ご家族( ) <input type="checkbox"/> その他( ) <input type="checkbox"/> 訪問診療( 医師・歯科医師： 看護師： ) <input type="checkbox"/> 訪問看護師( 氏名： ) <input type="checkbox"/> 介護支援専門員( 氏名： ) <input type="checkbox"/> 訪問薬剤師( 氏名： ) <input type="checkbox"/> その他事業所( 氏名： ) <input type="checkbox"/> 病院医師( ) <input type="checkbox"/> 病棟看護師( ) <input type="checkbox"/> リハビリ( ) <input type="checkbox"/> 病院相談員( )
退院後の療養生活に係る説明・検討点・確認事項	
<input type="checkbox"/> 清潔 お下の清潔・入浴以外の清拭 にご家族・訪問看護師・ヘルパー・その他( ) 入浴介助 にご家族・訪問看護師・ヘルパー・その他( ) その他：	
<input type="checkbox"/> 排泄 自立・しびん介助・おむつ交換 にご家族・訪問看護師・ヘルパー・その他( ) 膀胱留置カテーテル尿を捨てる にご家族・訪問看護師・ヘルパー・その他( ) その他：	
<input type="checkbox"/> 食事 お口からの食事・お口から以外の栄養 にご家族・訪問看護師・ヘルパー・その他( ) 食事、栄養内容： その他：	
<input type="checkbox"/> 移動 杖・T字杖・歩行者・シルバーカー・車いす	
<input type="checkbox"/> 薬 自立・支援が必要 にご家族・薬剤師・訪問看護師・ヘルパー・その他( )	
<input type="checkbox"/> お口の中のケアの必要性なし・あり にご家族・歯科往診・歯科衛生士・訪問看護師・ヘルパー・その他( )	
<input type="checkbox"/> その他	
介護保険に係るサービス	
<input type="checkbox"/> 介護認定 要支援1・2・要介護1・2・3・4・5	
<input type="checkbox"/> 利用するサービス <input type="checkbox"/> 訪問看護 <input type="checkbox"/> 訪問介護 <input type="checkbox"/> 訪問入浴 <input type="checkbox"/> 通所系 <input type="checkbox"/> 短期入所 <input type="checkbox"/> 福祉用具 <input type="checkbox"/> 住宅改修 <input type="checkbox"/> 施設入所 <input type="checkbox"/> 居宅療養管理指導 <input type="checkbox"/> その他：	
退院後の診療に係る説明	
<input type="checkbox"/> 点滴 <input type="checkbox"/> 注射 <input type="checkbox"/> 経管栄養 <input type="checkbox"/> 高カロリー中心静脈栄養 <input type="checkbox"/> 服薬支援 <input type="checkbox"/> 在宅酸素 <input type="checkbox"/> 吸引 <input type="checkbox"/> 気管カニューレ <input type="checkbox"/> 人工呼吸器 <input type="checkbox"/> 膀胱留置カテーテル <input type="checkbox"/> 床ずれの処置 <input type="checkbox"/> 腎ろう・尿管皮膚ろう <input type="checkbox"/> 人工肛門 <input type="checkbox"/> リハビリテーション <input type="checkbox"/> 痛み・つらさの管理・症状の緩和 <input type="checkbox"/> その他：	
その他	
退院予定日	月 日( ) 午前・午後 時 送迎手配：
<input type="checkbox"/> 初回訪問看護の予定	月 日( ) 午前・午後 時
<input type="checkbox"/> 退院後の通院、訪問診療先：	退院後診察日時：

以上の内容で、入院中の医療従事者、ご自宅に関わる関係機関担当者と共同で退院支援いたしました。

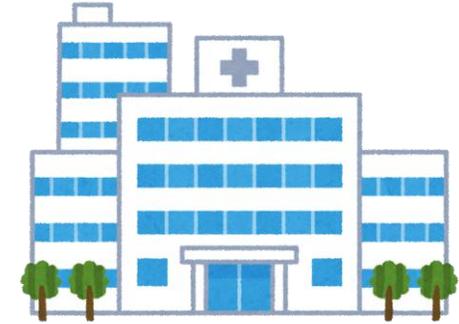
病院名  
住所  
電話番号

私は、上記の内容の退院指導を受けました。 年 月 日

ご利用者・ご家族サイン

地域連携看護師会 書式作成

# 退院時共同指導 介護支援連携指導 説明書



川口市では情報の混乱を防ぐために  
地域連携看護師会が統一した書式を  
作成し、運用している。

退院後の生活や治療、必要な介護サー  
ビス等について関係者と連携をはかる。

# 患者・家族との面談前の情報収集

面談に先立ち下記内容を前医療機関から情報収集する。

- ・ 診断・治療に関する臨床経過、継続すべき医療の内容や今後の病態見通し
- ・ 患者本人や家族になされた病状説明の内容等

診療情報提供書だけでは不十分なこともあり、病診連携室等を介して追加で入手したい情報についてやり取りをする。

# 人生会議ノート

～あなたの想いを大切にします～

生き方…信条

自分の代わりに  
判断してほしい人

大切にしていること

過ごしたい場所

その他・自由に



## 本人や家族の希望の確認・ACP

- ・病態のみならず、本人や家族の希望や価値観を把握すべく務める
- ・方針決定にはその人のこの後の生活や人生において「大切にしたいことは何か」が重要である
- ・本人の希望は病状の進行により変化していくため、その話し合いのプロセスを大切にする

# 在宅療養計画書の作成

# 在宅医療・療養計画書

今後の訪問診療について以下の通り計画的に実施させていただきます。

医療法人陽仁会 上青木中央醫院 医師名

氏名	様	生年月日	
住所			
訪問診療予定	毎月 2 回 原則として 14 日毎に 訪問診療いたします。		
訪問診療計画	症状などにより治療内容に変更があれば、訪問診療の回数を変更します。		
主たる病名			
主病経過の状況	上記病名により 令和 年 月 日より訪問診療を開始した。		
服薬に関する留意事項	用法・用量を守って指示通りに内服お願いします。 ご不明な点ございましたらお声かけください。		
キーパーソン			
他の医療機関への受診状況	他院通院 なし・あり		

要介護度	・申請無し ・自立 ・要支援（1・2）・要介護（1・2・3・4・5）・申請中		
現在の寝たきり度	（自立・J1・J2・A1・A2・B1・B2・C1・C2） 前情報提供時からの変化（）		
現在の認知症自立度	（自立・I・IIa・IIb・IIIa・IIIb・IV・M） 前情報提供時からの変化（）		
ADL の状況（該当するものに○）			
移動	自立・一部介助・全面介助	食事	自立・一部介助・全面介助
排泄	自立・一部介助・全面介助	入浴	自立・一部介助・全面介助
着替	自立・一部介助・全面介助	整容	自立・一部介助・全面介助

治療方針及び目標	在宅療養が継続できることを目標に、身体状況に合わせた診療、検査、治療、療養環境の調整を行います。 必要時は受診や自宅外での療養をご案内することがあります。
療養上の留意事項・対策	現在のADLを維持出来るよう、他職種で連携して対応します。
必要な福祉・保険・介護サービス等について	<input type="checkbox"/> 訪問診療 <input type="checkbox"/> 訪問看護 <input type="checkbox"/> 訪問介護 <input type="checkbox"/> 訪問薬剤指導 <input type="checkbox"/> 訪問入浴介護 <input type="checkbox"/> 福祉用具貸与 <input type="checkbox"/> 通所介護 <input type="checkbox"/> 通所リハビリ <input type="checkbox"/> 短期入所 <input type="checkbox"/> 訪問栄養指導 <input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> その他（ ）
緊急時連絡先	訪問看護 ・ 訪問診療
備考	

## 個別の患者毎に

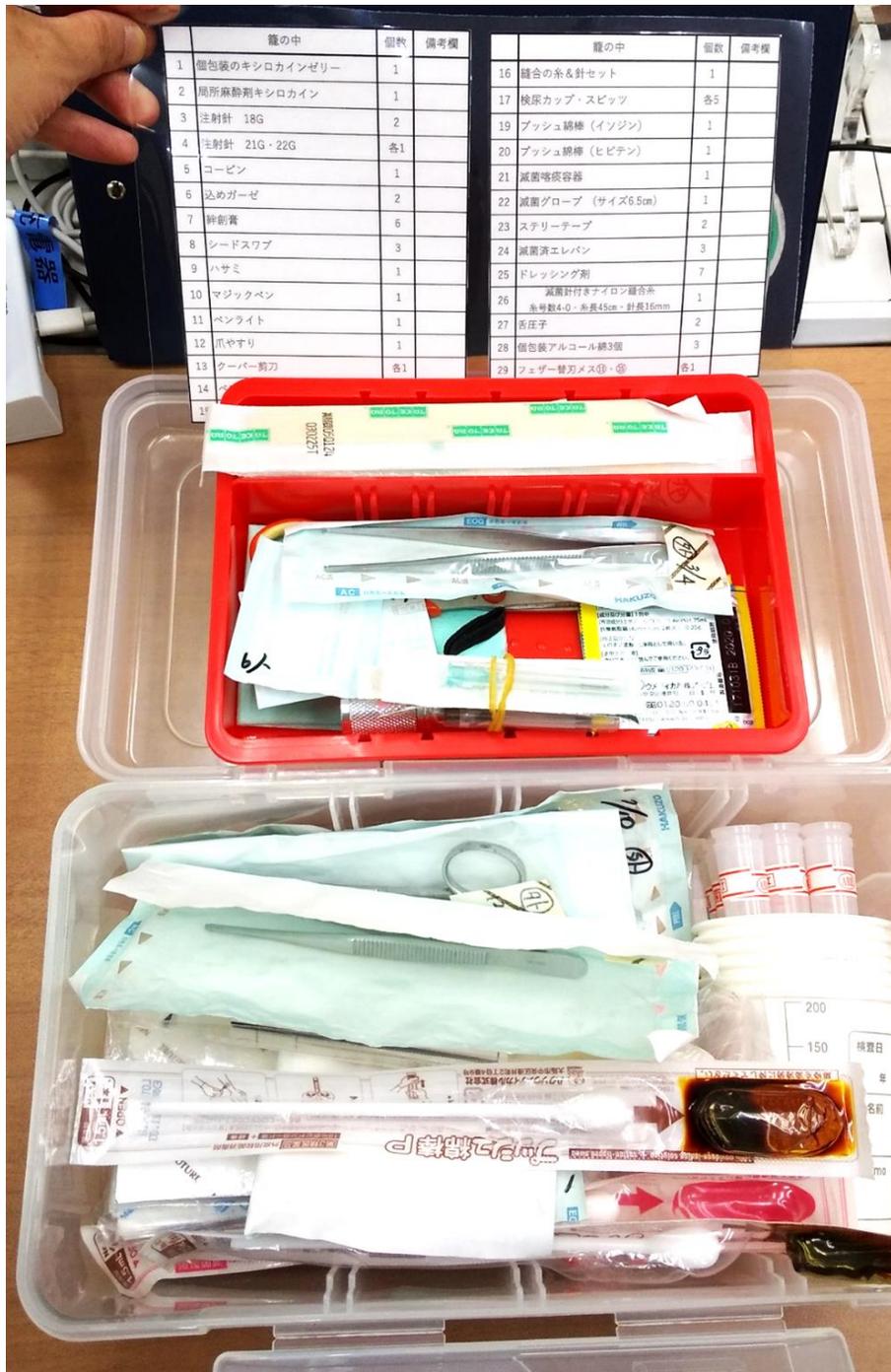
- ・ 診療頻度
  - ・ 介護状態
  - ・ ADL
  - ・ 治療方針
  - ・ 緊急連絡先
- 等を記載する。

計画が変わる毎に交付が必要である。

物品

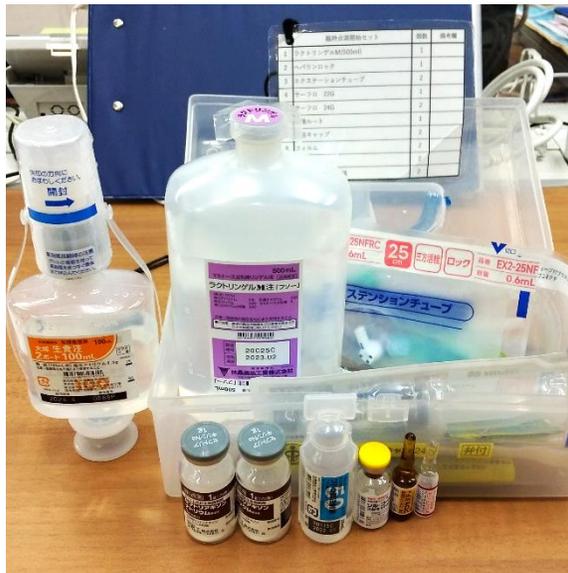
# 往診バッグの中身



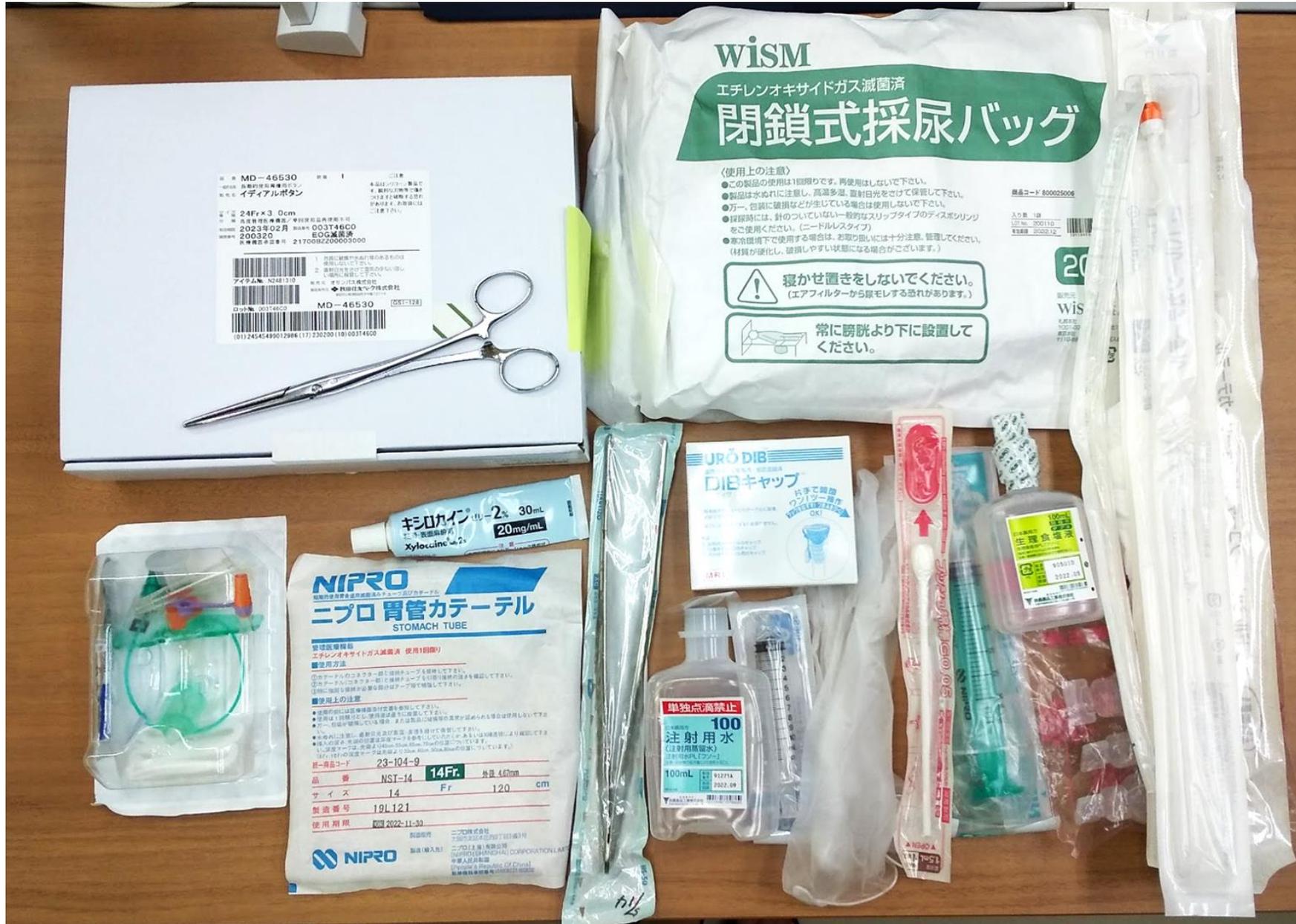


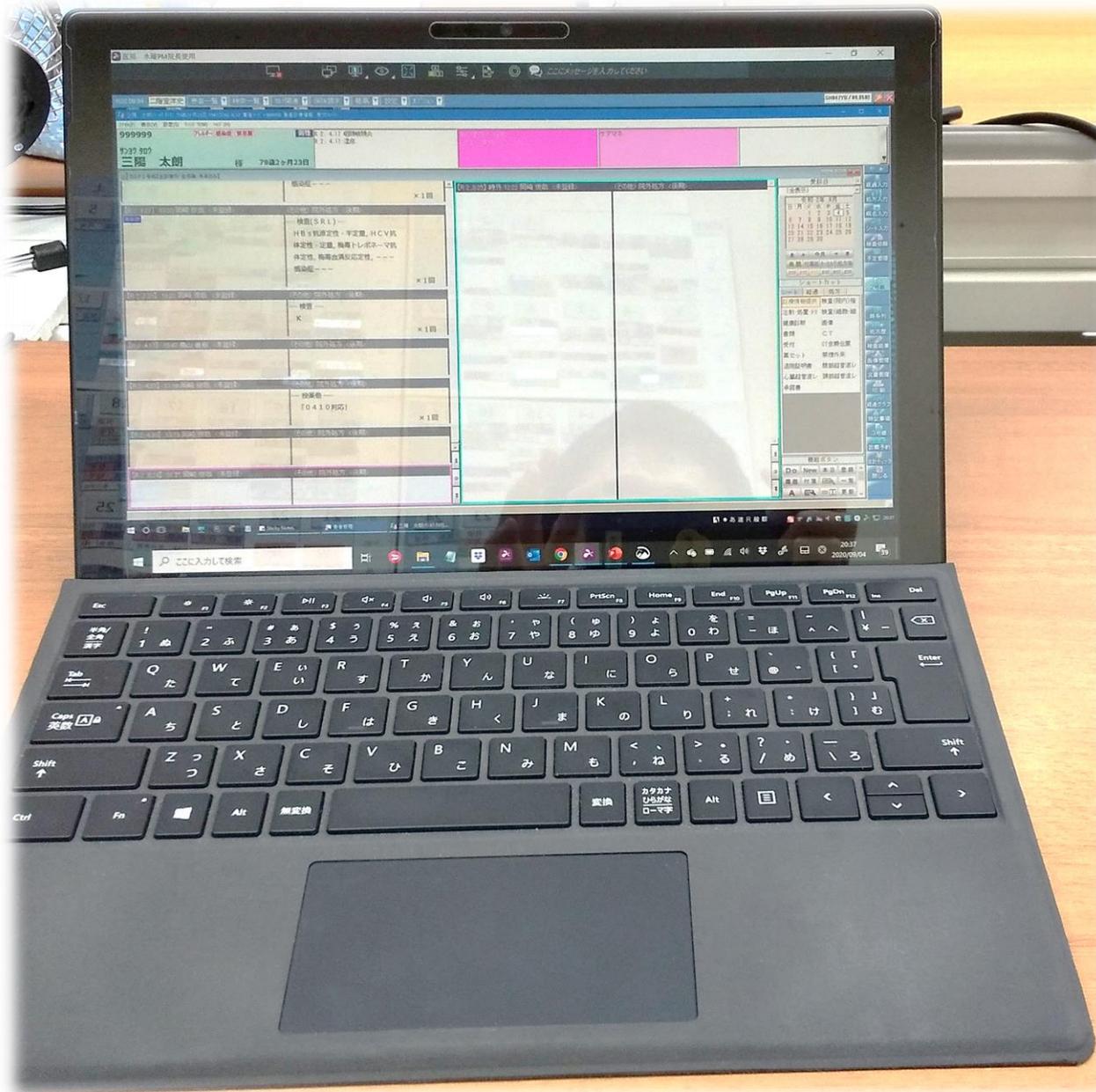
検体採取、創傷、  
褥瘡処置等に対応

# 輸液・薬剤



# 胃瘻・胃管・膀胱留置カテーテル・気管カニューレ





# ICT運用

訪問診療時にはノートPCを携帯し情報処理は全てPC内で行っている。



院外（患者宅等）でも院内と同様の情報を参照するためにリモートPCシステムを採用し電子カルテにアクセスしている。



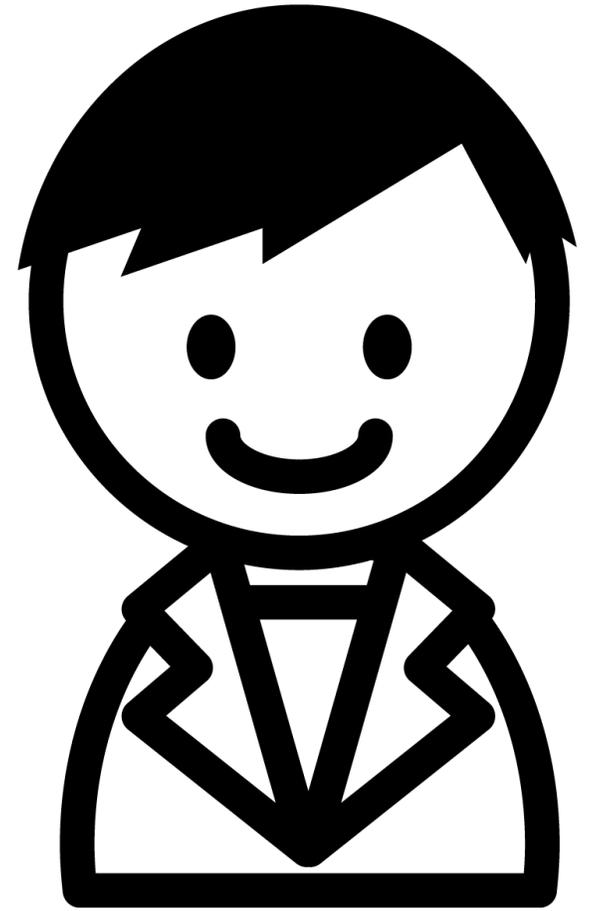
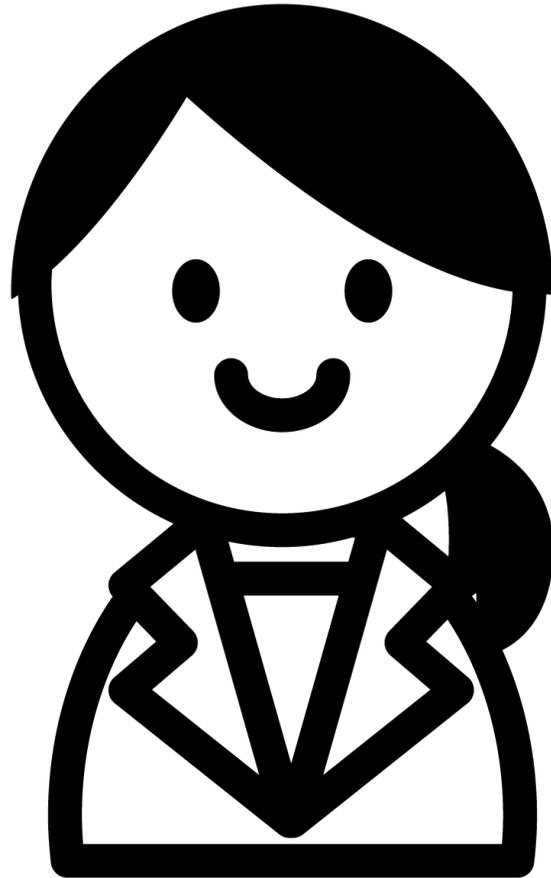
医師、医療連携室職員には全員  
スマートフォンを配布

- ・ スケジュール管理
- ・ 写真、動画撮影
- ・ コミュニケーションアプリの利用
- ・ 必要な書類へのアクセス
- ・ PDF閲覧
- ・ 薬や疾病の検索

等で活用している。

スタッフ

医師 3 名(男性2名 女性1名)



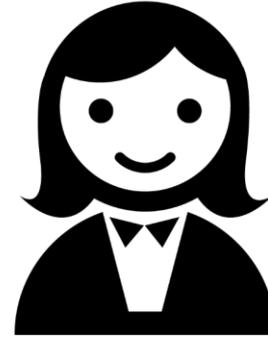
# 医療連携室



看護師



社会福祉士  
精神保健福祉士



医療相談員



看護師



看護師

- ・新患の相談受付
- ・多職種連携
- ・制度把握
- ・勉強会の開催
- ・ICT構築、管理
- ・書式作成
- ・スケジュールの作成、管理
- ・診療同行
- ・医療手技

等の業務を担う<sup>30</sup>。

# 医事課



- 診療報酬算定
- 各種届出
- 集金業務
- 請求書、領収書発行

等の業務を担う。

# 医師+看護師+相談員の3名一組で訪問



# MedicalCare STATION



八島由香  
看護師



岩井達夫  
医師



佐藤智子  
薬剤師



千葉正樹  
ケアマネージャー

## 医療介護現場がリアルタイムに つながる多職種連携ツール

連絡の手間を短縮、もっと患者・利用者と向き合える

メディカルケアステーション（MCS）は、全国の医療介護の現場でご利用いただいている地域包括ケア・多職種連携のためのコミュニケーションツールです。

無料新規登録

医師会

200超導入

MedicalCare STATION

メディカルケアステーション

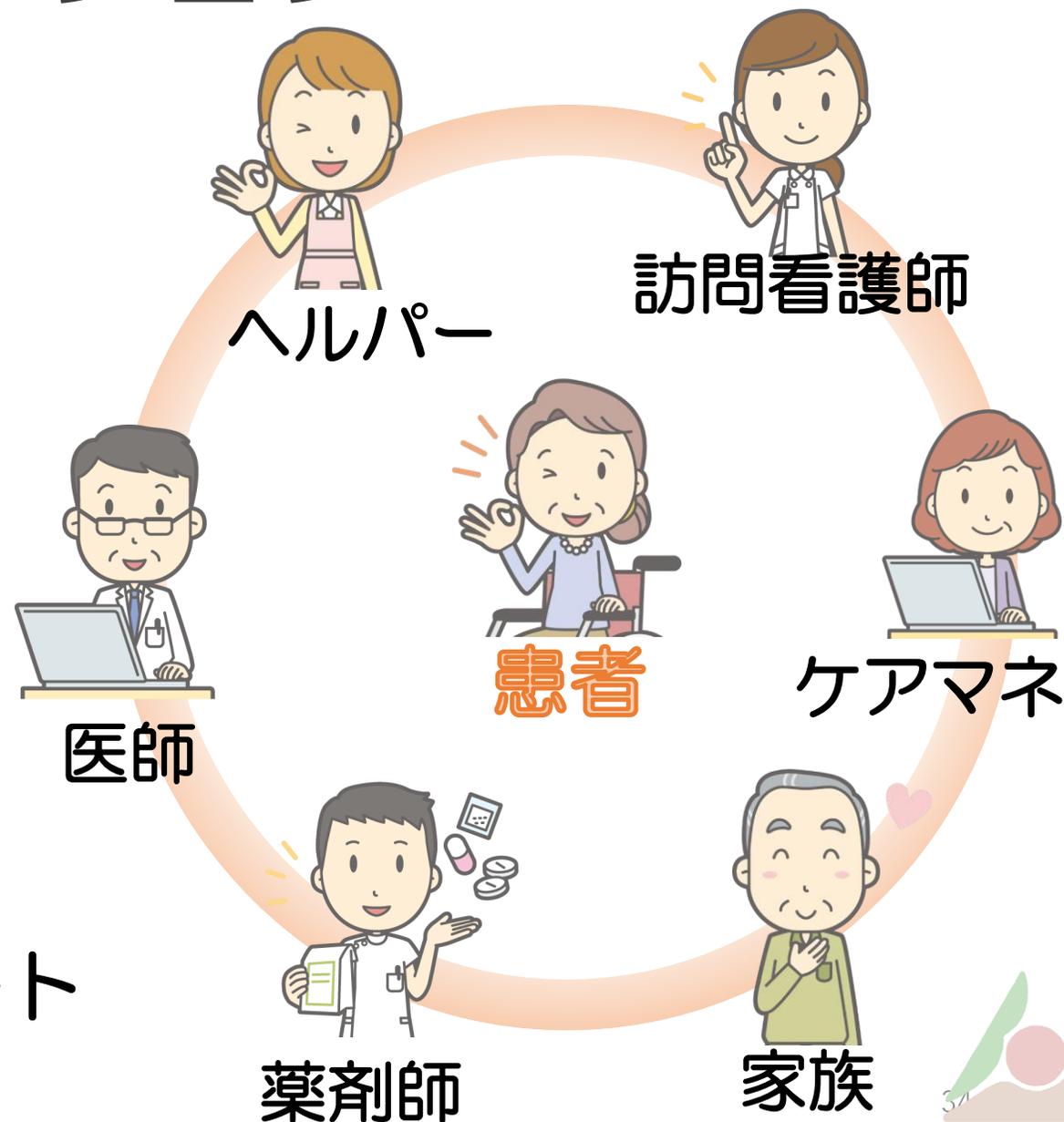
## MCSで実現する多職種連携



# MCSでのコミュニケーション

- ① 一度の入力でみんなに情報が行き渡る
- ② 情報は文字だけじゃない
- ③ 過去の履歴も簡単に読み返し可能
- ④ 相手の負担にならずに既読を確認
- ⑤ 非公開型でセキュリティも安全

チームの一体感を感じつつ  
多職種連携をサポート





文字・画像・動画・音声・ワード・エクセル etc...

### テキスト

血圧122/78  
脈拍108  
SPO2 95%  
貧血 + 頸部 異常なし  
腹部 Softだが張っている ガス貯留

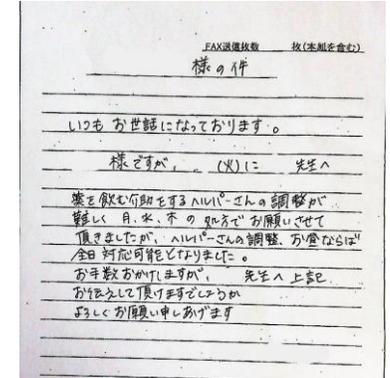
### 褥瘡画像



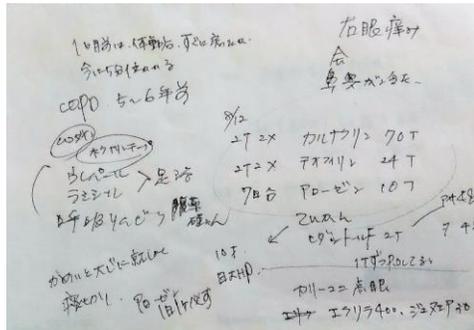
### リハビリ動画



### FAX紙



### 手書きノート



### 採血結果

### X-P写真

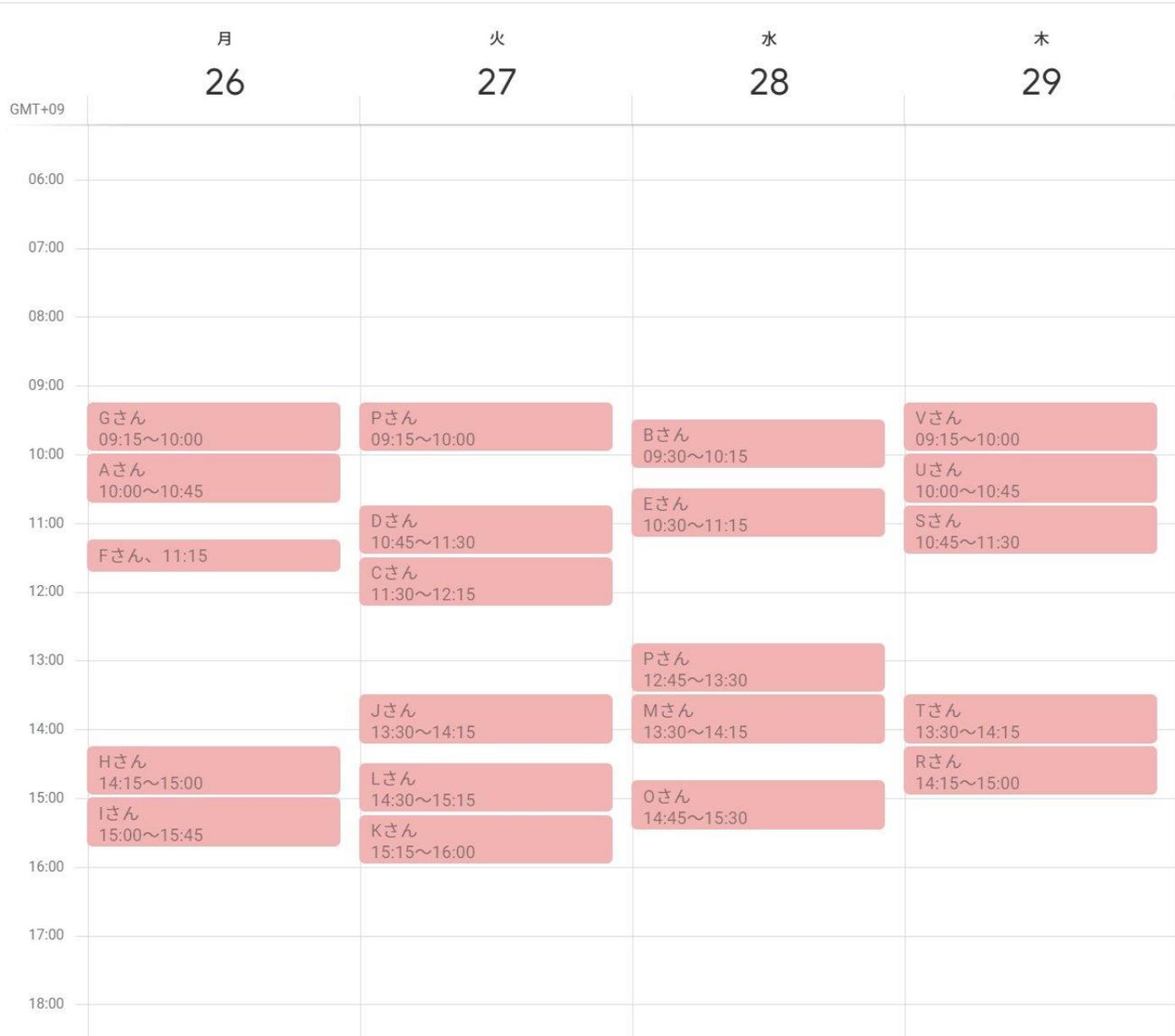


# スケジューリング作成

# スケジュール作成の留意点

- 患者、家族の希望
- 訪問診療の形態
  - 在宅がん 4回/月 (週1回)
  - 通常 2回/月
  - 安定 1回/月
- 他のサービスとの兼ね合い  
(ケアマネージャーとの相談が必要)
- なるべく地理的に近い訪問先を同じ日にまとめる





- ・ 以上により作成された訪問スケジュールは最終的にGoogle カレンダーに落とし込む
- ・ スマホと同期しどこからでも予定確認が可能
- ・ 薬局とも連携し、訪問薬剤のスケジュールも把握している